

第1回 環境専門委員会議事録要旨

1. 日時

平成20年7月18日（火）14：00～16：10

2. 場所

石原産業 四日市工場

3. 出席委員

委員 上砂正一、 姜永根、 坂部孝夫、 大東憲二

4. 委員以外の出席者

石原産業 （事業者）

石原化工建設、森本工産 （安全管理および調査担当会社）

5. 議題

- (1) 委員会規約承認、委員長選出
- (2) 工場概要、これまでの調査概要
- (3) 工場実地検分
- (4) 今後の調査計画

6. 議事概要

- (1) 委員会規約承認、委員長選出

環境専門委員会事務局が、環境専門委員会規約（案）の読み上げを行なった。

（専門委員）第6条“委員会、議事録、報告書の公開”とはどういう意味か。

（石原産業）委員会の開催日時の事前公開等を含めて、石原産業ホームページを通じて情報公開する事を考えている。場合によっては、議場の公開も想定している。

（石原産業）専門委員会には本件対策の検討作業を一任するが、石原産業も委員会と一緒に取り組んでいる事を公表したい。

（専門委員）リスクマネジメントとして、他社の成功例では徹底的な情報公開をする事が社会の評価を得ている。石原産業も全ての情報を公開した方がよい。地域住民、行政、マスコミ等にも傍聴席を設けても良いのではないか。

- ・委員会規約は全委員の承認を得て、正式な専門委員会規約として制定された。
- ・委員会規約に則り、委員の互選により大東憲二氏が委員長に就任した。
- ・各委員の参画の形は、石原産業とは利害関係のない第三者的な立場とし、“企業”的代表、“職業”としての参画でないことを確認し、各委員ともに同意した。
- ・傍聴に関しては、規則の整備を進めることになった。

(2) 工場概要、これまでの調査概要

石原産業が、航空写真、平面図を用いて、四日市工場各設備の配置等の概要を説明した。森本工産が、これまでに四日市工場において既に実施済みのBS工場エリア、電解工場敷地等の土壤・地下水汚染調査結果概要を説明した。

(専門委員) この調査の目的は何か？対象土地の浄化対策を目的とするのなら、土壤汚染対策法の方法に基づいてある程度のメッシュを定めて調査すべきである。

(森本工産) 今説明した調査は問題のあるポイントの状況を知る為の方法になっている。

(3) 工場実地検分

マイクロバスにて、BS工場、2号グランド、電解工場等を移動しながら工場の検分を行った。BS工場と敷地境界観測井の2箇所でバスを止め、現地の状況を確認した。

(4) 今後の調査計画

森本工産が、四日市工場全域調査計画を説明した。

1) 土壤調査について

(専門委員) 当計画（案）は全域調査として概略の汚染調査との位置づけだが、ボーリング調査の位置、深度が適正かどうか検討すべきである。

(専門委員) 地質調査と汚染調査を兼ねて両方を行うよりも、工場内地域ごとの汚染物質の使用履歴が判るのであれば、あやしい場所で汚染調査を実施すれば良いので、全地域で両方をする必要がないのではないか。

(専門委員) 100mメッシュの根拠は何か。土壤汚染対策法に基づいた手法（30mメッシュまたはその倍数）をベースにして作業を開始した方が、今後、土壤汚染対策法に基づいた調査を要する事になった場合にすぐに転用可能であり合理的である。

(森本工産) 100mは地下水流动と費用を考慮した間隔である。今回の調査は、①工場全体を把握する土壤・地下水調査と、②応急対策としての工場の周囲への遮水壁設置を検討するための地質調査を併せた目的として、測定地点を考慮している。

(専門委員) 分析はどこの機関がするのか。

(森本工産) 公定分析は第三者機関である環境計量証明事業所で実施する。現地の蛍光X線、PID-GC分析等は調査会社で担当する。

2) 地下水分析について

(専門委員) 地下水の干満差が大きいとの事なので、観測井の地下水位測定が1回/日では少ない。

(森本工産) 自動記録水位計を設置する。

・今後の調査計画については、森本工産にて修正し、次回再協議することとした。

7. 次回までの作業確認

・四日市工場全域調査計画（案）の見直し。

以上を確認して、16：10に散会した。